入 札 情 報

契約 番号 B1100-507-110010 正事名 R7企総管 吉野川北岸工業用水道 取水場潤滑冷却水ポンプ取替工事 路線 名等 工事		
田 本	契約番号	B0100-507-110010
エ 事 簡 所 鳴門市大麻町津慈 エ 事 概 要 潤滑冷却水ポンプ取替 2台 エ 事 種 別 機械器具設置工事 入 札 方 式 指名競争入札 価格競争 最 低 制 限 価 格 制 度 適用 設 計 金 額 (税 抜) 5,350,000円 契 約 予 定 日 令和 7年11月 6日 (木) 予 定 エ 期 契約締結日の翌日から令和 8年 3月10日まで 令和 7年10月27日 (月) 8時30分から 令和 7年10月27日 (月) 8時30分から 令和 7年10月29日 (水) 12時00分まで	工 事 名	R7企総管 吉野川北岸工業用水道 取水場潤滑冷却水ポンプ取替工事
エ 事 概 要 潤滑冷却水ポンプ取替 2 台 エ 事 種 別 機械器具設置工事 入 札 方 式 指名競争入札 価格競争 最 低 制 限 価格 制 度 設 計 金 額 (税 抜) 5,350,000円 契 約 予 定 日 令和 7年11月 6日 (木) 予 定 エ 期 契約締結日の翌日から令和 8年 3月10日まで 令和 7年10月27日 (月) 8時30分から 令和 7年10月27日 (月) 8時30分から 令和 7年10月29日 (水) 12時00分まで の 訳 書 提 出 必要 開 札 場 所 徳島県庁 6階 企業局会議室 開 札 写 市 令和 7年10月30日 (木) 10時10分 設計 図書 等 閲覧 場 所 設計 図書 等 閲覧 場 所 設計 図書 等 閲覧 期 間 令和 7年10月30日 (木) 10時10分 設計 図書 等 閲覧 期 間 令和 7年10月29日 (水) まで ・入札及び契約に関すること 徳島市万代町117日 (金) から 令和 7年10月29日 (水) まで ・入札及び契約に関すること 徳島市新蔵町17日1日 番地 徳島県企業局総営企画課管財担当 (電話 088-678-7419) (定・西記 1 keie iki kukukuệp ref. tokushima. Ig. jp) ・本入札の執行に関すること及び落札者に求める提出書類等は、指名通知書の「備考欄」を創覧ない。 ・当該指名競争入札において、他社と役員の重複がある場合は、申し出てください。 ・ 法関策を数算と入れにおいて、他社と役員の重複がある場合は、申し出てください。・ (利用) (大き に)	路線名等	
工事種別機械器具設置工事	工事箇所	鳴門市大麻町津慈
及 机 方 式 指名競争入札 価格競争 最低制限 価格制度 適用 シ 新 全 日	工事概要	潤滑冷却水ポンプ取替 2台
最低制限価格制度 適用 設計金額(税抜) 5,350,000円 契約 予 定 日 令和7年11月6日(木) 予定 工 期 契約締結日の翌日から令和8年3月10日まで 令和7年10月27日(月) 8時30分から 令和7年10月29日(水) 12時00分まで	工事種別	機械器具設置工事
設計金額 (税抜) 5,350,000円 契約 予 定 日 令和 7年11月 6日 (木) 予 定 工 期 契約締結日の翌日から令和 8年 3月10日まで 令和 7年10月27日 (月) 8時30分から 令和 7年10月27日 (月) 8時30分から 令和 7年10月29日 (水) 12時00分まで の 訳 書 提 出 必要 開 札 場 所 徳島県庁 6階 企業局会議室 開 札 予 定 日 時 令和 7年10月30日 (木) 10時10分 設計図書等閲覧場所 設計図書等閲覧場所 で ・ 入札及び契約に関すること 徳島市万代町 1 丁目 1 番地 徳島県企業局経営企画課管財担当 (電話 088-621-3250) ・ 工事内容に関すること 徳島・計五代町 1 丁目 1 番地 徳島県企業局経営企画課管財担当 (電話 088-678-7419) (E-mail keielikikakuka@pref.tokushima.lg.jp) ・本入札の執行に関すること及び考出者に求める提出書類等は、指名通知書の「備寿欄」を御覧ください。 ・当該指名観争入札において、他社と役員の重複がある場合は、申し出てください。 ・の入札は、最低制限価格制度を適用します。 ・紙閲覧を発する事業者は、問い合わせ先の公共入札検査課まで連絡してください。 ・本工事の落札者に、建設業法第20条の2第2項の規定に基づきと対るときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、発注者に「建設業法第に理論を対してに、発注者に「建設業法第	入 札 方 式	指名競争入札 価格競争
契約 予 定 日 令和 7年11月 6日 (木) 予 定 工 期 契約締結日の翌日から令和 8年 3月10日まで 入札書提出予定期間 令和 7年10月29日 (水) 12時00分まで 内 訳 書 提 出 必要 必要 開 札 場 所 徳島県庁6階 企業局会議室 開 札 予 定 日 時 令和 7年10月30日 (木) 10時10分 設計図書等閲覧場間 徳島県入札情報サービス (県PPI) 令和 7年10月17日 (金) から令和 7年10月17日 (金) から令和 7年10月29日 (水) まで ・入札及び契約に関すること徳島市万代町1丁目1番地徳島県企業局経営企画課管財担当(電話 088-621-3250) ・エ事内容に関すること徳島・ 1 丁目8 6番地徳島県企業局施設基整整備課施設管理担当(電話 088-678-7419)(E-mail keielikikakuka@pref. tokushima. lg. jp) ・本入札の執行に関すること及び落札者に求める提出書類等は、指名通知書の「備考欄」を御覧ください。 ・当該指名競争入札において、他社と役員の重複がある場合は、申し出てください。 ・当該指名競争入札において、他社と役員の重複がある場合は、申し出てください。 ・経験で希望する事業者は、問い合わせ先の公共入札検査課まで連絡してください。 ・本の入札は、最低制限価格制度を適用します。 ・機関覧を希望する事業者は、問い合わせ先の公共入札検査課まで連絡してください。 ・本本事の落札者は、登設業法第20条の29、2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、発注者に「健設業法第	最 低 制 限 価 格 制 度	適用
予定工期 契約締結日の翌日から令和8年3月10日まで 入札書提出予定期間令和7年10月27日(月)8時30分から令和7年10月29日(水)12時00分まで 内訳書提出 必要 開札 房 徳島県庁6階企業局会議室 開札 予定日時令和7年10月30日(木)10時10分 設計図書等閲覧場所 徳島県入札情報サービス(県PPI) 令和7年10月17日(金)から令和7年10月29日(水)まで ・入札及び契約に関すること徳島市万代町1丁目1番地徳島県企業局経営企画課管財担当(電話088-621-3250) ・工事内容に関すること徳島市方代町1丁目186番地徳島県企業局経営企働課管政提出当(電話088-678-7419)(E-mail keielikikakuka@pref.tokushima.lg.jp) ・本入札の執行に関すること及び落札者に求める提出書類等は、指名通知書の「備考欄」を倒覧ください。・当該指名競争入札において、他社と役員の重複がある場合は、申し出てください。・当該指名競争入札によいて、他社と役員の重複がある場合は、申し出てください。・の入札は、最低制限価格制度を適用します。・紙閲覧を希望する事業が表発生するおそれがあると認めるとされ、落札決定から請負契約を締結するまでに、発注者に「建設業法第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、発注者に「建設業法第	設 計 金 額 (税 抜)	5, 350, 000円
入札書提出予定期間 令和7年10月27日(月) 8時30分から令和7年10月29日(水) 12時00分まで 内訳書提出 必要 開札 事所 徳島県庁6階企業局会議室 開札 予定日時 令和7年10月30日(木) 10時10分 設計図書等閲覧場所 徳島県入札情報サービス(県PPI) 令和7年10月17日(金)から令和7年10月17日(金)から令和7年10月17日(金)から令和7年10月29日(水)まで ・入札及び契約に関すること億島市万代町1丁目1番地徳島県企業局経営企画課管財担当(電話 088-621-3250)・エ事内容に関することを徳島市新蔵町1丁目86番地徳島県企業局施設基整整備課施設管理担当(電話 088-678-7419)(E-mail keieikikakuka®pref. tokushima. lg. jp) ・本入札の執行に関すること及び落札者に求める提出書類等は、指名通知書の「備考欄」を御覧ください。・当該指名競争入札において、他社と役員の重複がある場合は、申し出てください。・当該指名競争入制において、他社と役員の重複がある場合は、申し出てください。・この入札は、最低制限価格制度を適用します。・紙閲覧を希望する事業者は、問い合わせ先の公共入札検査課まで連絡してください。・本工事の落札者は、建設業法第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、発注者に「建設業法第	契 約 予 定 日	令和 7年11月 6日 (木)
人れ書提出 7 定期 同内 訳 書 提 出 必要 開 札 場 所 徳島県庁 6 階 企業局会議室 開 札 予 定 日 時 令和 7年10月30日 (木) 10時10分 設計図書等閲覧場所 徳島県入札情報サービス (県PPI) 令和 7年10月17日 (金) から令和 7年10月29日 (水) まで ・入札及び契約に関すること・徳島市万代町 1 丁目 1 番地徳島県企業局経営企画課管財担当 (電話 088-621-3250) ・工事内容に関すること 徳島市新蔵町 1 丁目 8 6 番地徳島県企業局経験基盤整備課施設管理担当 (電話 088-678-7419) (E-mail keieikikakuka@pref. tokushima. lg. jp) ・本入札の執行に関すること及び落札者に求める提出書類等は、指名通知書の「備考欄」を御覧ください。 ・当該指名競争入札において、他社と役員の重複がある場合は、申し出てください。 ・近日 2 ではおります。 ・紙閲覧を希望する事業者は、問い合わせ先の公共入札検査課まで連絡してください。 ・本工事の落札者は、建設業法第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、発注者に「建設業法第	予定工期	契約締結日の翌日から令和 8年 3月10日まで
開 札 場 所 徳島県庁 6階 企業局会議室 開 札 予 定 日 時 令和 7年10月30日 (木) 10時10分 設計図書等閲覧場所 徳島県入札情報サービス (県PPI) 令和 7年10月17日 (金) から 令和 7年10月29日 (水) まで ・入札及び契約に関すること 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県企業局経営企画課管財担当 (電話 088-621-3250) ・工事内容に関すること 徳島市新蔵町1丁目86番地 徳島県企業局施設基盤整備課施設管理担当 (電話 088-678-7419) (E-mail keieikikakuka@pref. tokushima. lg. jp) ・本入札の執行に関すること及び落札者に求める提出書類等は、指名通知書の「備考欄」を御覧ください。 ・当該指名競争入札において、他社と役員の重複がある場合は、申し出てください。 ・この入札は、最低制限価格制度を適用します。 ・紙閲覧を希望する事業者は、問い合わせ先の公共入札検査課まで連絡してください。 ・本エ事の落札者は、建設業法第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、発注者に「建設業法第		
開 札 予 定 日 時 令和 7年10月30日 (木) 10時10分 設計図書等閲覧場所 徳島県入札情報サービス(県PPI) 令和 7年10月17日 (金) から 令和 7年10月29日 (水) まで ・入札及び契約に関すること 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県企業局経営企画課管財担当(電話 088-621-3250) ・工事内容に関すること 徳島市新蔵町1丁目86番地 徳島県企業局施設基盤整備課施設管理担当(電話 088-678-7419) (E-mail keieikikakuka@pref. tokushima. lg. jp) ・本入札の執行に関すること及び落札者に求める提出書類等は、指名通知書の「備考欄」を御覧ください。 ・当該指名競争入札において、他社と役員の重複がある場合は、申し出てください。 ・近の入札は、最低制限価格制度を適用します。 ・紙閲覧を希望する事業者は、問い合わせ先の公共入札検査課まで連絡してください。 ・本工事の落札者は、建設業法第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、発注者に「建設業法第	内訳書提出	必要
設計図書等閲覧場所 徳島県入札情報サービス(県PPI)	開札場所	徳島県庁6階 企業局会議室
設計図書等閲覧期間 令和7年10月17日(金) から 令和7年10月29日(水) まで ・入札及び契約に関すること 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県企業局経営企画課管財担当(電話 088-621-3250) ・工事内容に関すること 徳島市新蔵町1丁目86番地 徳島県企業局施設基盤整備課施設管理担当(電話 088-678-7419) (E-mail keieikikakuka@pref.tokushima.lg.jp) ・本入札の執行に関すること及び落札者に求める提出書類等は、指名通知書の「備考欄」を御覧ください。・当該指名競争入札において、他社と役員の重複がある場合は、申し出てください。・この入札は、最低制限価格制度を適用します。・紙閲覧を希望する事業者は、問い合わせ先の公共入札検査課まで連絡してください。・本工事の落札者は、建設業法第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、発注者に「建設業法第	開札予定日時	令和 7年10月30日(木) 10時10分
安田 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日	設計図書等閲覧場所	徳島県入札情報サービス(県PPI)
徳島市万代町1丁目1番地 徳島県企業局経営企画課管財担当(電話 088-621-3250) ・工事内容に関すること 徳島市新蔵町1丁目86番地 徳島県企業局施設基盤整備課施設管理担当(電話 088-678-7419) (E-mail keieikikakuka@pref.tokushima.lg.jp) ・本入札の執行に関すること及び落札者に求める提出書類等は、指名通知書の「備考欄」を御覧ください。 ・当該指名競争入札において、他社と役員の重複がある場合は、申し出てください。 ・この入札は、最低制限価格制度を適用します。 ・紙閲覧を希望する事業者は、問い合わせ先の公共入札検査課まで連絡してください。 ・本工事の落札者は、建設業法第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、発注者に「建設業法第	設計図書等閲覧期間	
書の「備考欄」を御覧ください。 ・当該指名競争入札において、他社と役員の重複がある場合は、申し出てください。 ・この入札は、最低制限価格制度を適用します。 ・紙閲覧を希望する事業者は、問い合わせ先の公共入札検査課まで連絡してください。 ・本工事の落札者は、建設業法第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、発注者に「建設業法第	問い合わせ先	徳島市万代町1丁目1番地 徳島県企業局経営企画課管財担当(電話 088-621-3250) ・工事内容に関すること 徳島市新蔵町1丁目86番地 徳島県企業局施設基盤整備課施設管理担当(電話 088-678-7419)
┃	備考	書の「備考欄」を御覧ください。 ・当該指名競争入札において、他社と役員の重複がある場合は、申し出てください。 ・この入札は、最低制限価格制度を適用します。 ・紙閲覧を希望する事業者は、問い合わせ先の公共入札検査課まで連絡してください。 ・本工事の落札者は、建設業法第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、発注者に「建設業法第20条の2第2項に基づく通知書」を提出してください。